**介護給付費明細書の取消依頼について**

**●ご提出いただく書類**

取消のための提出書類は

・行橋市長宛ての介護給付費明細書取消依頼　鑑文（表紙文書）

・誤って請求した月の明細書（誤りのまま・修正したもの　各1）です。

　鑑文（表紙文書）については様式がありますのでなるべくそちらをご利用ください。

加えて、なぜ過誤となったのかが分かるようにしていただく必要があります。

そのため、以下の通りお知らせしていただきたいと考えております。

1. 誤って請求した月の明細書（誤りのまま・修正したもの）の修正箇所にそれぞれマーカーを引く
2. 誤って請求した月の明細書（誤りのまま・修正したもの）の右上にそれぞれ「誤」「正」と記入

**●鑑文（表紙文書）の申立事由コードについて**

申立事由コードは、明細書の様式と申立の時期により記載内容が変わります。

・上二桁は明細書の様式により変わります。

　過誤申立事由コード一覧表を参考にしてください。

（様式2…10、様式2の2…11、様式8…50　など）

・下二桁は申立の時期により変わります。

同月中に取消と再請求まで完了させる場合は12→過誤処理を行う月の前月までに提出

提出月に取消、再請求を翌月に行う場合は02→過誤処理を行う月の10日までに提出

　申立の時期は金額や締切日も関係する場合があるので、分からない点はお問い合わせください。